

回
覧

お知らせ版 八百津町役場

第13号(令和3年12月3日発行) ☎43-2111

町ホームページ



HP 番号
9375

(町民課・健康福祉課)

特定健診・各種がん検診 今年度最後の集団健(検)診を実施します



町では、町民のみなさまの健康を守るため、各種健(検)診を実施しています。

下記のとおり、今年度最後の集団健(検)診を実施しますので、未受診の方は、ぜひ受診してください。
定期的な受診で、がんや生活習慣病の予防、早期発見につとめましょう!

○と き 令和4年1月15日(土)午前8時から11時30分

○と ころ 八百津町ファミリーセンター

○受診方法 会場に直接お越しください。

○持 ち 物 受診票、受診料、国民健康保険または後期高齢者医療保険の保険証(特定健診、
国保30's健診、ぎふ・すこやか健診を受診する方)

- そ の 他
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、整理券を配布します。場合によっては、指定の時間までお待ちいただくことがあります。また、会場では感染対策を実施しますので、ご協力をお願いします。
 - ・胃がん検診、特定健診、国保30's健診、ぎふ・すこやか健診を受診する方は、前日午後8時以降は飲食しないでください。
※受診2時間前まではコップ1杯程度の水は飲んでも構いません。
 - ・各健(検)診の対象者や受診料など、詳しくは町ホームページをご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

特定健診、ぎふ・すこやか健診は、2月末まで、医療機関でも受診することができます。指定医療機関にご自身で予約の上、受診してください。

町ホームページ



お問い合わせ先 ☎43-2111

健康福祉課 健康増進係(内線2561・2562)

町民課 国民健康保険係(内線2114)

町民課 医療年金係 (内線2115)

(教育委員会)

和知テニスコート 一時利用停止のお知らせ

和知テニスコートの人工芝張替工事を行うため、下記の期間の利用を停止させていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

○利用停止期間 令和4年1月4日(火)から1月31日(月)

※工事の進捗状況によっては、期間を延長する場合があります。

お問い合わせ先
教育委員会 スポーツ振興係

☎43-0390

(内線2516・2517)

(教育委員会)

第4回 八百津町小中学校の今後の在り方 検討委員会を開催します

八百津町小中学校の今後の在り方検討委員会は、校舎など施設の老朽化、児童生徒数の減少、町の財政状況などを考慮し、小中学生のより良い教育環境について検討いただく委員会です。

○と き 12月23日(木) 午後7時から

○ところ 八百津町ファミリーセンター 大研修室

○その他

傍聴いただくことができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用しお越してください。

当日体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、延期する場合があります。

お問い合わせ先
教育委員会
☎43-0390
(内線2512)

(地域振興課)

事業者のみなさま、申請お忘れなく！ 新型コロナウイルス感染症対策費補助金

町では、八百津町内の事業所で、新型コロナウイルス感染症対策を実施した事業者に対して、対策に要した経費の一部を補助しています。補助金の対象は、令和3年12月31日までに支払いが完了したものです。お早めにご購入し、感染症対策を実施いただき、期限までに忘れずに申請してください。

○対象期間 令和3年4月1日から令和3年12月31日までに支払いが完了したのもの

○補助金額 期間内に支払いが完了している感染症対策に要した経費(上限5万円)

○申請期間 令和3年7月1日から令和4年2月28日 ※対象期間と異なります。

期日までに申請書類が整わない場合、受付できません。

お早めにご購入いただき、申請をお願いします。

○申請窓口 八百津町役場2階 地域振興課、各出張所

○その他

詳細および申請書のダウンロードは、町ホームページをご覧ください。

※クレジットカードでお支払いをされた場合、商品購入後、実際に引き落としが完了したことが確認できるもの(クレジットカードの利用明細・通帳の写しなど)の提出をお願いします。

※昨年度の補助事業で空気清浄機を購入された方は、今年度に再度、空気清浄機をご購入されると対象外になる場合があります。(例:昨年度購入した空気清浄機で、すでに適用面積を満たしている場合など)事前にご確認ください。(HP番号9939)

※岐阜県が実施している飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金で補助を受けた場合は、重複して補助を受けることができません。

お問い合わせ先
地域振興課 商工振興係
☎43-2111
(内線2255)

(建設課)

令和3年度木造住宅耐震診断のお知らせ

無料で受けられる木造住宅の耐震診断の申し込みを受け付けます。
先着5戸で締め切りますので、下記の要件を満たす方は、早めにお申し込みください。



○募集期間 12月6日(月)から12月28日(火)

【木造住宅耐震診断事業】

- 申込要件
 - ・一戸建ての木造住宅であること。 ※木造長屋・共同住宅は対象になりません。
 - ・申込者がその木造住宅の所有者であること。
 - ・併用住宅の場合は延べ面積の半分以上が住宅であること。
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること。
 - ・在来軸組工法、伝統的構法、枠組壁工法によるものであること。
 - ・申込者が町税などの滞納をしていないこと。
- 事業内容 県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行います。後日、診断計算結果と、補強のためのアドバイス(概算の補強工事費など)を説明します。
- 申込方法 役場 3階 建設課へ申込用紙をご提出ください。
(申込用紙は、建設課窓口でご用意しています。)

お申し込み・お問い合わせ先
建設課 建築住宅係
☎43-2111
(内線2317)

(総務課)

特設人権相談所 開設のお知らせ

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けます。
相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

昭和23年に国際連合総会で世界人権宣言が採択され、今年で73周年を迎えます。今年度も12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」とし、全国各地で啓発活動が実施されます。

- と き 12月7日(火) 午後1時30分から4時
- と ころ 八百津町ファミリーセンター 2階(研修室第1、2)
- その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
マスクの着用、手指消毒など、感染対策にご協力をお願いします。

お問い合わせ先
総務課 広報行政係
☎43-2111
(内線2215)

(可茂消防事務組合 通信指令課)

119番通報の一時的な接続不能のお知らせ

可茂消防事務組合通信指令課からの重要なお知らせ

NTT西日本岐阜支店の交換機工事に伴い、携帯電話および固定電話から可茂消防通信指令室への119番通報が一時的に接続不能となります。
工事時間帯における通報時には、話中状態(プープープー)若しくは無音の状態となる見通しです。
火災・救急などの緊急通報は、通信指令室の代表番号(0574-26-0119)へお願いします。
ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 工 事 日 12月17日(金)
- 工事時間帯 午前1時40分から2時15分のうち約3分間(深夜)

お問い合わせ先
可茂消防事務組合
通信指令課
☎26-0119

(秘書室)

令和3年度 第3回 八百津町職員採用試験のご案内

町では、令和4年4月1日採用の職員を募集します。

1. 募集職種・人員・応募資格

職種	人員	応募資格
一般 【事務職】	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業した方、または令和4年3月に卒業する見込みの方
土木・建築 【技術職】	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学又は短大(これと同等以上の学歴を含む)において土木・建築に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和4年3月に卒業する見込みの方で、2級以上の土木施工管理技士免許又は、2級以上の建築士免許を有する方、または免許を取得する見込みの方
【保健師】	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業した方、または令和4年3月に卒業する見込みの方で、保健師免許を有する方、または免許を取得する見込みの方

2. 採用試験

【第1次試験】

期日	試験の場所	試験の方法など
12月26日(日)	八百津町役場	作業検査、能力検査、質問紙検査

【第2次試験】

期日	試験の場所	試験の方法など
令和4年1月中旬	八百津町役場	詳細は、第1次試験の合格者へ別途通知します。

3. 合格通知

令和4年1月下旬までに、採用の可否を本人宛に通知します。

4. その他

○申込手続など

1. 所定の申込書に必要事項を記入して、八百津町役場秘書室まで提出してください。
2. 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きし、書留または簡易書留にて郵送してください。
3. 申込者には後日、受験票および試験の日程などを郵送します。
4. 申込書の用紙は、11月29日(月)から12月17日(金)までの間(土・日・祝日を除く)に、八百津町役場秘書室秘書人事係へ請求してください。申込書の郵送を希望する場合は、140円分の切手を同封して同係宛に請求してください。

○受付期間

1. 申込書は、11月29日(月)から12月20日(月)まで受け付けします。
2. 土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。
3. 郵送の場合は、12月17日(金)までの消印のあるものに限り受け付けします。

お申し込み・お問い合わせ先

八百津町役場 秘書室 秘書人事係 〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2
☎43-2111(内線2202)